

事例3 不整脈のため植込み型除細動器（ICD）の植込み手術を行い、治療と仕事の両立を目指す事例

Cさん	治療の状況		企業の状況		
	病名	治療状況	企業規模	職種等	産業医等
40歳代 男性	不整脈	手術 薬物療法	大企業	正社員 (製造業、 エンジニア)	専属 産業医

(1) 事例の概要

ア 基本情報

Cさんは、従業員1000人超の製造業の会社に勤務するエンジニアである。パソコンを用いた事務作業が主体であり、身体に負荷のかかる作業や危険業務はない。

通勤は電車とバスで、打ち合わせのために社用車(普通乗用車)で取引先へ出向いたり、工場現場へ視察のために立ち入ることがある。しばしば残業することもあるが、おおむね19時には帰宅できている。会社には専属産業医が選任されている。

イ 両立支援を行うに至った経緯

Cさんは職場の定期健康診断で心電図異常を指摘され、精密検査が必要であったが、産業医による面談の結果、心筋症に伴う不整脈により内服治療中であることが分かった。ただし、この時点では不整脈も軽微であり、就業制限は行っていなかった。

ある日勤務中に意識を失い、救急車で病院搬送されたところ、不整脈の悪化が認められた。主治医からは内服薬の追加とカテーテル手術および植込み型除細動器(ICD)の植込み手術の実施、その後の20日間の入院と、10日程度の自宅療養が必要との話があった。また、ICDは自動車運転の制限があること、電磁波の影響を受ける可能性があることについて説明があった。Cさんは上司に報告の上、4週間程度休みを取り、入院、手術を受けることとした。

手術は成功し、その後の経過も問題がないことから、Cさんは職場復帰を検討しはじめたが、不整脈の再発や電磁波の影響などについて不安が大きいため主治医等に相談したところ、職場に両立支援を申し出てはどうかとのアドバイスを得た。

一方職場では、Cさんが職場で倒れたことから、再発のおそれや、万一再発した際の対応についてかなり不安を感じていた。主治医からも職場環境についての確認があったため、Cさんは職場に相談しながら主治医に情報提供することとした。

(2) 様式例の記載例

ア 勤務情報提供書【労働者・事業者において作成】

Cさんと上司・産業医とで復職後の働き方について話し合った結果、ICD植込みの関係で業務上の制限や、内服薬の副作用など就業上注意すべき点について主治医に確認することとした。

また、悪化を防ぐために必要な就業上の措置、勤務時間、通院の頻度や時間、急変時の対応などについてもあわせて意見を求めることとした。

イ 主治医意見書【医師において作成】

主治医は、勤務情報提供書に記載されている内容を踏まえ、Cさんに仕事内容や職場環境を確認した上で、記載された質問内容を中心に主治医意見書を作成した。

事務的な仕事に関する就労上の配慮は不要だが、電磁干渉の危険のある現場への立入り禁止や自動車運転時の留意点、当面の時間外労働の制限について記載した。

また、内服治療と月に1回の外来通院加療の継続のほか、ICDが作動した場合を考慮したICD手帳(機種やモード、設定値が記載されている)の常時携帯についても記載した。

ウ 職場復帰支援プラン【事業者において作成】

主治医意見書を踏まえ、再度Cさんと上司、産業医とで話し合った結果、復帰当初からフルタイム勤務とするが、体調不良時には時間単位の有給休暇を取得すること、車の運転は控えることとした。また、主治医の勧めでICDデバイス会社による現場の環境調査を行い、溶接を行うエリアを立ち入り禁止とした。

上司へは産業医から事情を説明し、職場の不安払拭のための同僚への説明は上司が行うこととした。さらに、定期的に産業医面談を行うこととした。

(3) その他留意事項

ア ICD等について

不整脈の治療ではペースメーカーやICDなど、植込み型心臓デバイスを必要とするケースがある。最近のデバイスはノイズ対策がなされており、日常生活環境ではほぼ問題ないが、職場環境では溶接機器・発電機・溶鉱炉やアンテナ周辺など、強力な電磁波によりデバイスの誤作動をきたすおそれがあるため注意が必要である。不明な場合には職場の状況を主治医に伝え、電磁波の影響について尋ねることも必要である。

ICDは命を脅かす不整脈が生じた場合に自動的に電気ショックなどで停止させるデバイスだが、意識消失のリスクや電気ショックによる予期しない体動が起こる可能性があるため自動車運転に制限が定められている。一定期間作動がなければ普通乗用車の運転は可能だが、中型(8t限定を除く)、大型免許及び第二種免許が必要となる職業運転は認められていない。

また、ICD植込み手術に伴い、障害者手帳を取得する場合もある。

イ 不整脈疾患について

不整脈疾患の中には1回の治療で完全に根治するものもあれば、治療後も発作の再発のおそれがあるもの、再発時に突然の意識消失をきたし倒れるものもあるため、発作時のリスクを確認した上で、必要に応じて本人の安全とともに周囲の安全も配慮しつつ可能な対応を検討して行くことが重要である。

リスクコミュニケーションは、職場での不安感を払拭し、皆が安心して働くことができる環境を整備することにとどまらず、就業上の配慮に対する本人と支援する側双方の納得感の形成や、万が一病状が急変した際の適切な対応のためにきわめて重要である。一方で、病状に関する情報は要配慮個人情報であり、本人としっかり協議した上でどの範囲・どの程度の情報共有を行うのか十分に検討し、同意を得る必要がある。

事例3（心疾患）：勤務情報を主治医に提供す

医療機関が確認する際のポイント

● 疾病への影響に留意し、どのような作業内容や作業負荷の仕事に従事する予定であるのかを確認

● 通院のスケジュールを勘案して、有給休暇の利用で対応可能かどうか、労働者と確認

● 産業医が選任されているかどうか、職場での健康管理などの支援が可能な体制があるかどうかを確認

● **特に意見を求められている点について確認**

- 就業内容が過度に制限されないように配慮した上で、病状悪化・再発防止のために、職場において必要と考えられる配慮や注意事項を検討
- ICDには電磁干渉に伴う誤作動の防止や運転制限など業務上の留意事項があるため、業務内容や作業環境を労働者と確認

● 署名漏れがないか確認

● 記載内容を踏まえながら、労働者にその他要望や不安の有無等について確認

(主治医所属・氏名) 先生
 今後の就業継続の可否、業務の内容に先生にご意見をいただくための従業員のどうぞよろしくお願い申し上げます。

従業員氏名	〇〇〇〇
住所	〇〇県〇〇市〇〇
職 種	エンジニア（設計）
職務内容	（作業場所・作業内容） 〔 事務所での設計業務が月2回程度行うことがあ 転して移動することが <input type="checkbox"/> 体を使う作業（重作業） <input type="checkbox"/> 暑熱場所での作業 <input checked="" type="checkbox"/> 車の運転 <input type="checkbox"/> 遠隔地出張（国内）
勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 常昼勤務 <input type="checkbox"/> 二交替勤務
勤務時間	8時00分～17時00分 （時間外・休日労働の状況： （国内・海外出張の状況：
通勤方法 通勤時間	<input checked="" type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 公共交通機関 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他（ 通勤時間：（片道約60分）
休業可能期間	〇〇年〇〇月〇〇日まで （給与支給 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
有給休暇日数	残 10 日間
その他 特記事項	①以下の点について本人・あればご教示ください。 ・ 自動車を運転して取引 ・ 工場現場での確認のた ります。 ・ 内服薬の副作用。 ・ 勤務時間など、悪化を ②通院の頻度・所用時間 ③急変時にどのように対
利用可能な 制度	<input checked="" type="checkbox"/> 時間単位の年次有給休暇 <input checked="" type="checkbox"/> 短時間勤務制度 <input checked="" type="checkbox"/> 試し出勤制度
上記内容を確認しました。 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
令和〇〇年〇〇月〇〇日	

事例3 (心疾患) : 職場復帰の可否等について主治医の

医療機関が作成する際のポイント



- 産業医が選任されている場合は、情報を的確に伝えるために必要に応じて専門用語も使用する
- 病名は、事業者が両立支援プランを検討する際に必要と考えられる場合に記載
- 勤務情報提供書に記載されていた働き方について、現在の労働者の状況や治療の予定を踏まえ、復職が可能かどうか意見を記載

- **勤務情報提供書「その他特記事項」に記載されていた質問事項に対する回答を記載**
 - 配慮や就業上の措置を記載する際は、安全配慮義務上、対応が必須のものか、必須ではないが望ましいものであるかが識別できるように記載
 - ICD植込みにより、業務内容や作業環境で配慮が必要な事項を具体的に記載
 - 通院への配慮が得られるよう、通院頻度を具体的に記載
 - 緊急時の対応など職場が理解しておく必要がある事項を記載
 - 労働者が職場に相談しやすい環境づくりのため、上司等からの声掛け、同僚への説明など、必要な取組を記載

- 措置期間は、症状や治療経過を踏まえ、上記の就業上の措置や配慮事項が有効であると考えられる期間を記載
- 措置期間は、事業者にとって、次に主治医に意見を求める時期の目安になる

- 労働者本人が主治医意見書の内容を理解・把握できるように、労働者に対して内容をきちんと説明することが重要

患者氏名	〇〇〇〇
住所	〇〇県〇〇町〇〇
復職に関する意見	<input type="checkbox"/> 復職可 <input checked="" type="checkbox"/> 条件付き可 心尖部肥大型心筋症に伴う植込み型除細動器 (ICD) 頻拍の発作や ICD の作動復帰は可能です。
業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと (望ましい就業上の措置)	現状の主な仕事であるデであれば無線 LAN 等の事りません。 一方、取引先への視察にを発生し、ICD への電磁自動車運転については法止です。それ以降は ICD 就業上問題となる内服薬上記の内容に加えて、少調によって徐々に緩和し
その他配慮事項	一般的に肥大型心筋症は、脈や心不全の悪化が生じ内服を継続して頂く必要現状通り安定していればます。受診には、通院時の発作により ICD の作動頂く場合があります。治療後不整脈は落ち着いたに応じて ICD が自動的に不には当院に受診するよう近隣の医療機関に搬送された ICD 手帳を常時携帯さ
上記の措置期間	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
上記内容を確認しました。 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 (本人署名)	
上記のとおり、職場復帰の可否等に関する 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 (主治医)	
(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなくするものです。この書類は、患者本人から会社	

意見を求める際の様式例（主治医意見書）の記載例

事業者が確認する際のポイント

生年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
<input type="checkbox"/> 現時点で不可（休業：～〇〇年〇月〇日）	
う持続性心室頻拍（不整脈）に対し、カテーテル治療の植込み手術を行いました。内服薬継続下において心室は認められておらず、病状は安定していますので、職場	
スクワーク作業に問題はありません。一般的な事務所務機器による ICD への影響はなく、環境上の問題はあ	
において、電気炉：各種溶接機：発電機など強い電磁波干渉の恐れがある現場への立ち入りは避けて下さい。令に基づき少なくとも ICD 植込み後 6 か月間は運転禁の作動状況により運転可否が決まります。の副作用はありません。なくとも当面の間、時間外労働はなるべく制限し、休して下さい。	
運動・過労・ストレス・寝不足などの負荷により不整る可能性が高くなりますので、このような誘因を避け、があります。当面は月に 1 回程度、当院への外来受診を予定している間も含めておよそ半日程度の時間が必要です。不整脈が生じた場合や、体調不良などにより、予定外に受診	
ていますが、万が一、不整脈が生じた場合でも必要に整脈を停止させますのでご安心ください。ICD 作動時指導していますが、外出先で ICD が作動した場合にはれる可能性がありますので、ICD 設定などが記載されて下さい。	
～〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	
〇〇〇〇	
意見を提出します。 署名) 〇〇〇〇	
治療と就労を両立できるよう、職場での対応を検討するために使用に提供され、プライバシーに十分配慮して管理されます。	

- 両立支援が必要な期間や支援内容の参考とするため、症状の見通しや現段階で想定されている治療の予定等を確認
- 勤務情報提供書に記載した働き方によって就業継続が可能かどうか、主治医の意見を確認

- **主治医への質問事項に対する回答を確認**
 - ・ 記載事項のうち、対応必須のものかどうかを確認
 - ・ ICD植込みによる運転制限、作業環境で配慮が必要な事項を検討
 - ・ 緊急時の対応について、労働者本人の同意を得て、必要な範囲で職場と情報を共有し、対応を検討

- 措置期間後は必要に応じてプランの見直しや主治医の意見の確認を行うことを想定

- 主治医意見書の内容について、労働者本人の理解・同意が得られていることを、署名欄を活用するなどして確認

- ガイドラインで示された情報の取扱いに則り情報を取り扱う

事例3（心疾患）：職場

従業員 氏名	〇〇〇〇	〇
所属	〇〇〇〇	
治療・投薬 等の状況、 今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・不整脈に対し、カテーテ 施。病状は安定してお ・運動・過労・ストレス・ じる可能性が高くなるた に制限を緩和する。 ・定期的に産業医面談を実 配慮の内容の見直しや、 ・月に1回程度の通院（半日 	
期間	勤務時間	就業上の
1～6 か月目	8：00 ～ 17：00 (1時間休憩)	定時勤務（残 電磁干渉エリ 原則、社外で 自動車運転の 産業医面談
7か月目 以降	8：00 ～ 17：00 (1時間休憩)	主治医判断、 業・自動車運 電磁干渉エリ 産業医面談は 安定していれ 回とし、職場の 面談を実施。
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ICDデバイス会社による 渉の可能性があったた また、取引先おいて、電 し、ICDへの電磁干渉の ・自動車運転については、 とし、自動車での移動が 	
その他 就業上の 配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本人同意のもと、所属 容やICD作動時の対応な に、職場の不安感を払拭 ・不整脈の発作によりICD 要となるため、時間単位 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本人に対しては、外出先 れたICD手帳を常時携帯 	

上記内容について確認しました。

復帰支援プランの記載例

事業者が作成する際のポイント

作成日：〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

生年月日	性別
〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	男・女
従業員番号	〇〇〇〇
<p>ル治療と植込み型除細動器（ICD）の植込み手術を完了し、職場復帰は可能。 寝不足などの負荷により不整脈や心不全の悪化が生じ、当面の間、時間外労働は制限し、体調を見て徐々に、業務における困りごと・体調の聞き取りにより通院・内服の継続・その他生活上の指導を行う。（程度）を予定。</p>	
措置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
業禁止) アへの立入禁止 の打合せを控える 禁止 (毎月1回)の実施	月1回の通院あり (時間単位年休等の 配慮要)
体調管理の状況を踏まえ、残業・出張を解禁 アへの立入禁止 月1回の実施。なお、体調が ば、産業医面談は2か月に1 衛生管理者が月1回の頻度で	2～3か月に1回の 通院が想定される (時間単位年休等 の配慮要)
<p>現場の環境調査の結果、溶接を行うエリアで電磁干渉、同エリアを立ち入り禁止する。 気炉・各種溶接機・発電機など強い電磁波を発生恐れがある現場への立ち入りは禁止する。 法令に基づき少なくともICD植込み後6か月間は禁止必要な場合は営業担当が同行し運転する。</p>	
<p>長・産業医から職場メンバーに対して、両立支援内容を説明し、就業上のサポートを依頼するとともに、 が作動した場合や、体調不良時は予定外の受診が必要となる場合の休暇取得などの配慮を行う。</p>	
<p>でICDが作動した場合に備え、ICD設定などが記載されるよう指導する。</p>	

- 主治医の意見を勘案し、労働者本人との話し合いも踏まえ、職場復帰支援プランを作成
- 治療の予定や症状の見通しなど、就業上の措置や配慮を行うために必要な情報を整理

- 就業上の措置の内容と期間を設定
- 通院頻度や時間単位の休暇取得についても参考情報として明記
- 自動車運転や立ち入り場所の制限など、ICDの影響による業務内容の調整が必要な場合には、必要な措置内容を記載
- 定期的な産業医面談の実施についても明記

- 本人や職場の不安軽減のために、同僚等に症状や必要な配慮等に関する説明を行う場合は、労働者本人の同意を得て説明を行う旨を明記
- 緊急時や体調不良時の時間単位の休暇取得などの配慮事項を記載

- 労働者本人が気を付けるべき事項があれば記載

- 関係者による協議・確認を終えた内容であることがわかるよう、署名

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 (本人) 〇〇〇〇
 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 (所属長) 〇〇〇〇
 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 (人事部) 〇〇〇〇
 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 (産業医) 〇〇〇〇